# 【議事概要】令和8年度 富山県農業農村整備推進委員会（第1回）

■**日時・場所**：令和８年 10 月２日（金）9:30～11:00
富山県防災危機管理センター 研修室３－Ａ、Ｂ
■**委員出席者**：瀧本会長、石黒委員、雄川委員、上澤委員、林委員、星川委員、宮田委員
※上野委員欠席

**********（以下、「議事」）**********

## １．開会あいさつ
**桶谷農林水産部次長**
・令和８年度は渇水の対応に始まり、８月 27 日には氷見地域を中心に大雨となり、農地や農業用施設に被害が発生した。初期対応として、国や県土地改良事業団体連合会等と連携し、排水機場への仮設ポンプの設置や、ため池の低水管理等を実施した。
・被害状況の調査では、被災していない市町村や土地改良区等が相互に応援する農業農村災害時の農業農村連携応援体制（ADST：エーデスト）を初めて活用し、県内関係団体から延べ 301 人が５日間にわたり現地調査を実施した。
・担い手の減少や高齢化、自然災害の頻発化・激甚化等を踏まえ、国の食料・農業・農村基本計画や土地改良長期計画等と連携し、農業の構造転換を集中的に進めることが重要。
・国の予算編成も補正から当初予算へ見直され、大区画化等加速化支援事業や水田施策にあわせた中山間直払制度の見直しなど国の施策が大きく変わっている。
・今回の富山県農業農村整備実施方針の改訂においても、昨今の情勢を踏まえ、本県の農業農村整備が今後目指すべき姿を明確に示すことが重要であり、委員の皆様から率直な意見をいただきたい。

## ２．議　事
**＜資料①②③に基づき、事務局より説明＞**
**＜意見交換＞**
**委員**
・大区画化について、中山間地域においても１ha 以上を求めるのか。
**事務局**
・中山間地域で一律に１ha 以上を求めるものではない。地域条件に応じ、可能なところでは大区画化を進める一方、大区画化が困難な地域については、管理作業の省力化等につながるきめ細かな基盤整備を進めることを実施方針に反映したい。

**委員**
・取組概要(5)では災害発生後の早期復旧が重要であり、被害状況の把握のための GIS システムの構築や情報共有に加え、ICT や３次元測量等の測量技術を活用し、被災状況の把握や復旧作業の効率化を検討してほしい。
・取組概要(10)の中山間地域のきめ細かな整備では、用水路の漏水などの小規模施設の老朽化が営農に支障（機械がはまりタイムロス）となっている。新たな施設整備だけでなく、既存施設の補修等も含めたきめ細かな基盤整備を進めてほしい。

**事務局**

・複合災害にならないよう早期復旧は重要。今回の豪雨では、GIS システム等を活用して現地調査をし、結果が自動的に集計されるということで、現地から帰ってきてからの集計作業が省略でき、効率的に被災状況を把握することができた。今後、ICT や３次元測量等の新技術との組合せについても検討したい。

・きめ細かな基盤整備については、画一的な整備ではなく、現場の農業者等から課題を聞き取り、効果的な整備を進めたい。中山間地域でも大区画化が可能なところは進め、それが困難なところでは営農・管理作業を省力化する整備を進めるような実施方針としたい。

**委員**

・平地では大区画化による生産性向上を進める一方、中山間地域でどのような基盤整備を進めていくのか、分かりやすい実施方針としてほしい。

・富山県農業・農村振興計画にも記載のある水土里ビジョンについて、各土地改良区がなぜ策定する必要があるのか、策定によって何を目指すのかを実施方針の中でもう少し具体的に示してほしい。

・大区画化に伴い、逆畦や従来より長い法面等が生じる場合がある。豪雨災害が激甚化する中、大区画化を進めるだけでなく、整備後の農地が災害を受けにくくするための対策も併せて検討してほしい。

・施設管理のための共同活動として、多面的機能や中山間直払が記載されている。今回の豪雨では、山際の小規模な水路に土砂が流入するなど、地域住民による復旧・管理が必要となる施設も多いが、共同活動だけですべてを担うことは難しくなっており、外部人材や多様な人材の活用のほか、共同活動を持続させる仕組みを検討してほしい。

**事務局**

・中山間地域では平地以上に人口や農家戸数が減少しており、基盤整備だけではなく、農村地域の振興や施設管理と一体的に考える必要がある。維持管理しやすい整備のあり方も含め、実施方針に盛り込みたい。

・水土里ビジョンは、地域の農業水利施設を誰がどのように管理していくのかについて、土地改良区や自治会等の役割分担を地域で話し合い、将来の管理体制を検討するための指針となるものであり、その目的が明確になるよう実施方針の中で整理したい。

・災害への備えでは、例えば幅広畦畔等により草刈り作業の省力化と豪雨時の侵食等に対する機能強化が考えられる。災害復旧についても、単なる原状復旧ではなく、その後の地域の省力化や生産性向上も踏まえた復旧を検討する必要がある。

**事務局**

・外部人材や多様な人材の活用については、中山間地域保全パートナーシップ協定で高校、専門学校、企業等と地域を結び付けたり、とやま農業・農村サポーター等を活用しながら、多様な人材による地域活動への支援を少しずつ広げていきたい。

**委員**

・中山間地域の区画拡大や大規模な担い手にとって、大区画化やスマート農業に対応した基盤整備は重要であり、実施方針にしっかり位置付けてほしい。

・一方、農業水利施設の保全の部分では、農業者や地域住民の減少や担い手・集落営農の高齢化により末端の用排水路や畦畔の維持管理、特に草刈りや水管理が難しくなってきている。既存の用排水路や畔について、草刈りの省力化や長寿命化につながる取組みも重視してほしい。

**事務局**
・稲作では、田植えや収穫以上に日常的な草刈りや水管理に多くの労力がかかっている。農業者が減少する中、これまで共同活動で行っていた作業の維持も難しくなっている。
・水管理では自動給水栓等の ICT 技術、草刈りでは幅広畦畔や緩傾斜化して、トラクタのモアやラジコン草刈機等を活用するなどの基盤整備が考えられる。省力化の技術開発は進んでおり、こうした機械・技術を導入しやすい基盤整備の内容を実施方針に盛り込みたい。

**委員**
・近年は降雨が極端化しており、大雨への対応だけでなく、渇水への対応も必要ではないか。ため池等の災害復旧の迅速化や適切な農業水利施設の管理は渇水対策と言えるかもしれないし、田んぼダムや農地面積の維持による地下水涵養等も含め、大雨と渇水の両方に対応できるように検討してほしい。

**事務局**
・水の豊富な富山県でも２年連続で渇水傾向となっており、今後しっかりと対応を考える必要がある。農業者への節水の呼びかけに加え、国のポンプ車等を活用した用水補給への支援制度について周知し、渇水の兆候があった段階から前もって準備できることが重要と考えている。実施方針への位置付けについても検討したい。

**委員**
・中山間地域等のきめ細かな基盤整備について、マニュアルどおりではなく、農家の声に耳を傾けて整備いただきたい。
・「都市農村交流の推進」で週末だけの農村生活はよいと思う。「地域資源の発掘と農泊の推進」は重要であり、女性協としても過去に民泊に取り組んだ経験から、農村側の受入体制をどのように維持していくのかが課題と考える。県も参加する形の民泊なのか。

**事務局**
・農業農村整備については、「現場に答えの糸口がある」との考えのもと、引き続き現場に入り、農業者等の意見を聞きながら進めていきたい。

**事務局**
・農泊については、継続できなかった地域がある一方、継続している地域や新たに取り組む地域もある。県の農泊に関するネットワーク会議等を通じ、地域間の意見交換や事例共有を通じて少しずつ取組みを広げたい。

**委員**
・本県農業のこれまでの発展の礎は、「農地整備」「機械化導入」「地域の担い手」である。集落営農から担い手へ移行する中、生産コストは課題があるが、限られた時間で農地を管理し、営農を継続できるよう、農地整備の加速と連動した機械化に焦点をあてて進めてほしい。
・農村の現場では、発展・向上だけでなく、現在の農業・農村をいかに持続・継続させるかが大きな課題であり、米価の変動の中、農業者の将来への不安をできる限り取り除く施策を打ち出してほしい。
・気象予測や災害予測の精度が上がっており、それと連動する農業現場における栽培管理や水管理等の予測にも AI を活用し、富山県ならではのモデルを発信できないか。
・取組概要(13)外部の新たな企業等参入について、県としてどのような企業参入形態を想定しているのか。

**事務局**

・限られた時間・人員でも営農を継続できるよう、機械化を下支えする基盤整備を進めたい。
・気象の予測技術についてはモデルが難しくなっている。気象条件は稲作ごよみどおりにいかないし、水管理も難しくなっているのが現状。AI 等のツールで補完するのはどこまでできるのか検討の余地がある。農業土木分野だけではなく農業普及部門等とも連携しながらでないと解決できない部分であり、重要な課題。
・企業参入については、国営水橋地区で、これまで農業を行っていなかった地域企業が農業に参入した事例がある。こうした意欲のある企業への下支えや伴走支援を行い、地域農業の維持や耕作放棄の防止につなげたいとの趣旨で記載している。

**委員**

・渇水対策については、農業関係者だけでなく、河川管理者等の多様な関係機関・組織が連携することが重要ではないか。
・土地改良区の体制強化では、農家数や賦課金の減少等に伴い土地改良区を取り巻く環境も厳しくなっている。土地改良区の若手職員の育成や経営の安定化に向け、土地改良区間で県内の情報共有する機会を設けてはどうか。

**事務局**

・渇水対応では、農業用水だけでなく、工業用水や上水等の多くの利水関係者との調整が必要である。県では関係部局による会議体を設けて議論しており、農業用水の重要性や必要な時期等を伝えながら事前調整を進めたい。
・土地改良区の体制強化については、県内土地改良区等と連携した若手職員の勉強会を企画しており、これから国や全国の情報を取り入れながら体制強化につなげたい。

**委員**

・災害時の連携応援体制（ADST：エーデスト）について、今回初めて初動対応の被災状況調査に活用されたことは評価したい。一方、被災市町村ではその後の災害復旧に必要な設計や、翌年の作付けに向けた合意形成・優先順位付けにも人手が必要となる。初動調査だけでなく、その後の復旧を支援する体制についても検討してほしい。
・渇水時には、限られた担い手が多くのほ場の水管理を行っており、水が入ったほ場から次のほ場へ適切に配水することが難しい場合がある。自動給水栓やスマートフォンによる遠隔管理など、少人数でも水管理できる渇水対策について、実施方針に入れてほしい。

**事務局**

・今回の連携応援体制は、大規模災害発生直後に被災市町村が避難所対応等を優先せざるを得ず、農地・農業用施設の被災状況調査に人員を割けない場合を想定し、被災していない市町村や土地改良区等が初動調査を支援する仕組みとして構築した。
・初動後については、中長期の技術者派遣等の既存制度との役割分担がある。地域の合意形成は原則として市町村が主体となるが、県としても必要な助言・支援を行っていきたい。従来の対応を基本としつつ、支援できる部分は協力するということで対応したいと考えている。
・渇水時の水管理については、自動給水栓など遠隔管理が可能な設備の導入を基盤整備と併せて進め、必要な支援を検討したい。

３．閉会

事務局

・本日の意見を次に反映し、年度内に予定している今後の委員会でさらに議論を進めたい。
・令和９年４月から新たな実施方針に基づいて農業農村整備を実行に移せるよう、実施方針を取りまとめていきたい。

以上